

平成30年8月22日

産業経済局観光課

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		皿倉登山鉄道株式会社
会社概要	会社の事業概要	1 鋼索鉄道事業（ケーブルカーの運営） 2 その他事業（スロープカーの運営、展望台の管理）
	資本金額	10,000 千円
	本市の出資額	10,000 千円
	本市の出資割合	100 %
	従業員数	6 人
営業報告の要点		1 施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルカー：211,813 人（前年度比 12,281 人増） ・スロープカー：186,223 人（前年度比 17,441 人増） 2 集客対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルとの連携、ホテルへの優待券配布 ・福祉施設、保育所等への無料バス送迎サービスの実施 ・外国人客誘致のための海外旅行会社との連携 ・夏のビアガーデンをはじめとした四季折々のイベント開催 ・マスコミ、情報誌等への積極的なPR活動の実施 3 コスト縮減と業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・運行、保守管理、イベント等における効率的執行と費用対効果の改善
収支状況の要点	当期純利益	21,537 千円
	前年度との比較	<ul style="list-style-type: none"> ・営業収益：140,145 千円（前期比 1,798 千円増） ・営業費用：120,202 千円（前期比 34 千円増） ・経常利益：21,518 千円（前期比 1,290 千円増） ・当期純利益：21,537 千円（前期比 1,390 千円増）
	その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	1 主な設備投資等 <ul style="list-style-type: none"> ・山麓駅正面出入口電動シャッター ・誘導無線装置 2 資金調達（当期は新たな資金調達はなし）
繰越利益剰余金		52,846 千円
第62期株主総会 (平成30年6月19日開催)	監査報告	監査役2名が監査を実施した結果、適切であった。
	議案	(1)決議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案：第62期（平成29年度）事業報告、計算書類及び附属明細書承認の件 ・第2号議案：取締役の任期満了に伴う選任の件 (2)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度皿倉登山鉄道株式会社事業概要について

(平成30年3月31日現在)

皿倉登山鉄道株式会社

平成 29 年度 経営状況報告

平成 30 年 8 月 22 日

産 業 経 済 局

事業報告

（ 自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日 ）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、ホテルへの優待券配布、福祉施設団体・保育所等に対する無料送迎サービス、旅行社等への売り込み・連携、夏のビアガーデンを始め四季折々のイベントの実施、マスコミ・情報誌等への積極的なPR活動等の集客対策に努め、皿倉山の賑わいを創出しました。

① 輸送人員

輸送人員は、7月、8月において、台風や豪雨の影響により対前年比で減少はしているものの、4～6月、9月と前年度に比較して天候に恵まれ、また、これまでの営業努力により団体客が堅調に伸びており、ケーブルカーでは前期比約12千人、6.2%増の211,813人となりました。スロープカーでは前期比約17千人、10.3%増の186,223人となりました。

(輸送人員対比表)

(単位:人)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	対前期増減	前期比 (%)
ケーブルカー	199,532	211,813	12,281	106.2
スロープカー	168,782	186,223	17,441	110.3
計	368,314	398,036	29,722	108.1

② 営業損益

営業収益は、1億4,015万円（前期比180万円増）となりました。

営業費は1億2,020万円（前期比3万円増）となり、当期の営業損益は1,994万円（前期比9.7%・176万円増）の黒字になりました。

③ 経常損益

上記営業損益に営業外損益を加えた当期の経常損益は、2,152万円（前期比6.4%・129万円増）の黒字になりました。

④ 当期純損益

上記経常損益に特別損益を加え法人税等を差し引いた当期純損益では、前期比139万円増の2,154万円の黒字となりました。

(損益計算対比表)

(単位:千円、端数四捨五入)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	対前期増減	前期比(%)
営業収益	138,347	140,145	1,798	101.3
営業費	120,168	120,202	34	100.0
営業損益	18,179	19,943	1,764	109.7
営業外収益	2,311	1,817	△494	78.6
営業外費用	262	242	△20	92.4
営業外損益	2,049	1,575	△474	76.9
経常損益	20,228	21,518	1,290	106.4
特別利益	—	100	100	—
税引前当期純利益	20,228	21,618	1,390	106.9
法人税等	81	81	—	100.0
当期純損益	20,147	21,537	1,390	106.9

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に購入、完成した主要設備

山麓駅正面出入口電動シャッター 765 千円

誘導無線装置 380 千円

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円、端数四捨五入)

期 別 項 目	第 59 期 〔 自H26年4月 1日 至H27年3月31日 〕	第 60 期 〔 自H27年4月 1日 至H28年3月31日 〕	第 61 期 〔 自H28年4月 1日 至H29年3月31日 〕	第 62 期 〔 自H29年4月 1日 至H30年3月31日 〕
営業収益	119,087	136,467	138,347	140,145
鋼索鉄道事業	80,082	94,190	96,424	95,749
その他事業	39,005	42,276	41,923	44,396
経常利益	11,238	14,775	20,228	21,518
当期純利益	10,179	14,449	20,147	21,537
1株当たり当期純利益	3円02銭	4円29銭	5円99銭	6円40銭
総資産	94,114	101,845	140,878	153,216
純資産	6,712	21,161	41,308	62,846

(4) 経営改善、安全運行及び観光振興の継続

当社においては、平成22年度からの「経営改善計画」に基づき、23年度に市からの出資金の減資の実施により、それまでの16億円を超える累積損失を一掃するとともに、24年度には減価償却費、維持管理費等の軽減を図るため、ケーブルカー等の事業資産の市への無償譲渡を行いました。

この資産譲渡に伴う減損処理により生じた欠損金についても、経営改善計画に基づく配置人員の見直しによる大幅な人件費の削減や営業強化による収益の向上などにより、平成27年度末には解消しました。

平成24年度以降毎年安定して利益を計上しており、来期も引き続き、経営の効率化、利用者サービスの向上、皿倉山の観光振興に努めてまいります。また、ケーブルカー、スロープカーの運行にあたっては、安全を第一に、良質な運行サービスを提供します。そのために、引き続き以下の項目について重点的に取り組みます。

① 「経営改善計画」の継続と人材の育成

経営改善計画に基づき、効率的・適正な運行・業務執行体制のための改善を継続していくとともに、事業継続のための人材の育成に努めてまいります。

② 安全運行遵守

「平成30年度無事故達成」をスローガンに、

- ・ 安全意識醸成、日常的な現場巡視による実情の把握と業務マニュアルの実践・遵守の徹底、
- ・ 車両、運転施設の徹底的な点検、整備の実践、
- ・ 同種事業や関連会社との情報交換会などの研修を通じたスキルアップを図ります。

③ 集客及び賑わい振興

引き続き、利用者数20万人を目標に、以下の事業に取り組みます。

ア 「恋人の聖地」のPR、夜景の魅力発信

全国ブランドの恋人の聖地プロジェクトに参画し、併せてケーブルカー神社（恋愛成就、安全祈願等）を設置しており、恋人の聖地とのタイアップによる話題づくりを行いながら、引き続き全国に皿倉山と「新日本三大夜景」としての夜景の魅力を発信していきます。

イ イベント等企画事業

皿倉山の知名度の向上と環境学習・レジャースポットとしての定着を目指し、皿倉山の特性や優位性（夏は涼しい、景色、夜景、四季の変化）を活かしたイベントを体系的に連続して実施してまいります。

毎年好評をいただいている「星空ビアガーデン」や「GWスペシャルライブ」「ミュージックフェスタ」「サタデーナイトライブ」「クリスマスライブ」などの音楽イベント、「桜湯けむりトレッキング」「森のがっこう」「皿倉観望会(天体観測)」「愛を叫ぶ大声コンテスト」「仲秋のお月見会」「バレンタイン大作戦」「パワースポットめぐり」等のイベント、並びに山形大学と連携して「星空案内人～星のソムリエ資格認定講座」を引き続き実施し、集客及び賑わいづくり、観光振興に努めてまいります。

また、イベントの実施にあたっては市・区役所及び帆柱自然公園愛護会、地域団体等との連携により、地域や市を挙げての賑わいづくりに努めてまいります。

ウ 集客・広報の取り組み

利用が定着した「無料バス送迎サービス」や「ホテル優待」を継続するとともに、多くのホテルとの連携により宿泊パック商品等の普及を促進します。また、遠足・社会見学先として多くの県内小学校の誘致に努めてまいります。

さらに、着実に実績の上がっている韓国・台湾・香港等外国人客の取り込みのために現地旅行社へのPR及び連携を更に強化してまいります。

CATVやラジオ、ダイレクトメール、新聞・テレビ・情報誌・市広報誌、インターネット等各種メディアを活用して、イベント・営業情報などタイムリーで効果的なPRに努めてまいります。

④ 乗客サービス向上

お客様ご意見箱の設置をはじめ、イベントの際のアンケートなどにより、顧客ニーズを的確に把握しサービスに反映するとともに、従業員全員による「笑顔で心からのおもてなし実践」を、日常業務や接遇研修の中で指導徹底していきます。

2. 会社概要

(1) 主要な事業内容

- ・鋼索鉄道事業 ケーブルカーの運行
- ・その他事業 スロープカーの運行、展望台の管理

(2) 事業所の状況

主要な事業所

本社 北九州市八幡東区大字尾倉 1481-1

(3) 従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	4名	—	54.9歳	3.3年
女性	2名	—	44.5歳	9.0年
計又は平均	6名	—	51.4歳	5.2年

(注) 上記従業員は常勤嘱託。それ以外にパートタイマー27名を採用しております。

(4) 借入金の状況

(単位：千円)

	借入残高	借入先
短期借入金	—	—
長期借入金	61,400	北九州市

(注) 当事業年度の所用資金は自己資金を充当しており、運転資金の調達は行っておりません。

3. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 3,366,000株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
北九州市	3,366,000株	100%

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	白 杉 優 明	
取 締 役	西 田 幸 生	北九州市企画調整局長
取 締 役	小 林 一 彦	北九州市総務局長
取 締 役	田 中 雄 章	北九州市財政局長
取 締 役	阿 高 和 憲	北九州市保健福祉局長
取 締 役	加茂野 秀 一	北九州市産業経済局長
取 締 役	横 矢 順 二	北九州市建設局長
取 締 役	高 松 浩 文	北九州市八幡東区長
取 締 役	池 上 修	北九州市八幡西区長
監 査 役	小 島 智 也	公認会計士
監 査 役	森 安 浩 司	北九州市産業経済局観光にぎわい部長

- (注) 1. 取締役は全員、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 監査役は全員、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 小島智也氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
監査役 森安浩司氏は、北九州市観光にぎわい部長で、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役、監査役の異動は、以下のとおりであります。

平成 29 年 4 月 3 日就任 (第 113 回臨時株主総会) 小林 一彦、高松 浩文、池上 修、森安 浩司

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬額の総額

取締役 1 名 6, 2 2 8 千円

5. 会社の体制及び方針

下記「内部統制基本方針」に基づき適切に職務を執行しております。

(1) 取締役・社員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同課を中心に役職員教育等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、災害等に係るリスク等について、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務課が行い、各課所管業務に付随するリスク管理（規則、ガイドラインの制定、研修の実施等）は各課が行うこととする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

(5) 会社における業務の適正を確保するための体制

セグメント別の事業に関して責任者を定め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総務課はこれらを横断的に推進し、管理する。

貸 借 対 照 表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	138,202,376	流 動 負 債	33,146,025
現金及び預金	111,501,540	買 掛 金	25,840
未 収 運 賃	59,300	一年内返済予定長期借入金	5,099,999
未 収 入 金	22,120,704	未 払 金	25,275,169
商 品	267,859	預 り 金	195,717
貯 蔵 品	4,215,993	仮 受 金	58,500
前 払 費 用	36,980	未 払 法 人 税 等	81,000
		未 払 消 費 税 等	1,689,800
		賞 与 引 当 金	720,000
固 定 資 産	15,013,339	固 定 負 債	57,224,013
鋼索鉄道事業固定資産	12,591,514	長 期 借 入 金	56,300,013
その他事業固定資産	2,236,945	退 職 給 付 引 当 金	924,000
投資その他の資産	184,880		
出 資 金	10,000	負 債 合 計	90,370,038
長期前払費用	174,880	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	62,845,677
		資 本 金	10,000,000
		利 益 剰 余 金	52,845,677
		その他利益剰余金	52,845,677
		繰越利益剰余金	52,845,677
		(うち当期純利益)	21,537,337
		純 資 産 合 計	62,845,677
資 産 合 計	153,215,715	負 債 ・ 純 資 産 合 計	153,215,715

損 益 計 算 書

〔 自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日 〕

(単位：円)

科 目	金 額	
鋼 索 鉄 道 事 業		
営 業 収 益	95,749,496	
営 業 費	100,710,882	
営 業 損 失		4,961,386
そ の 他 事 業		
営 業 収 益	44,395,825	
営 業 費	19,491,484	
営 業 利 益		24,904,341
全 事 業 営 業 利 益		19,942,955
営 業 外 収 益		1,817,265
受 取 利 息 及 び 配 当 金	64,330	
雑 収 入	1,752,935	
営 業 外 費 用		241,974
支 払 利 息	232,750	
雑 支 出	9,224	
経 常 利 益		21,518,246
特 別 利 益		100,091
固 定 資 産 売 却 益	100,091	
税 引 前 当 期 純 利 益		21,618,337
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		81,000
当 期 純 利 益		21,537,337

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日 〕

(単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	10,000,000	31,308,340	31,308,340	41,308,340	41,308,340
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		21,537,337	21,537,337	21,537,337	21,537,337
当 期 変 動 額 合 計	—	21,537,337	21,537,337	21,537,337	21,537,337
当 期 末 残 高	10,000,000	52,845,677	52,845,677	62,845,677	62,845,677

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。
- ② 貯 蔵 品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
- ② リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 …………… 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額は、退職給付会計基準に定める簡便法（退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,819,788 円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 固定資産科目ごとの総額

有形固定資産	建物附属設備	2,039,082 円
	構 築 物	4,443,043 円
	車 両	5,314,595 円
	工具器具備品	2,896,839 円
	リ ー ス 資 産	0 円
無形固定資産	電 話 加 入 権	134,900 円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	21,670,613 円	(業務委託料未収入金)
短期金銭債務	5,099,999 円	
長期金銭債務	56,300,013 円	

3 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益の内訳

鋼索鉄道事業	95,749,496 円
その他事業	44,395,825 円

(2) 営業費の内訳

運送営業費及び売上原価	96,888,258 円
販売費及び一般管理費	18,859,672 円
諸 税	397,350 円
減 価 償 却 費	4,057,086 円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	39,312,395 円
営業取引以外による取引高	232,750 円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	3,366,000 株
------	-------------

5 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約にしております。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、北九州市からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は主として設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 30年 3 月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	111,501,540	111,501,540	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	(61,400,012)	(59,928,270)	(△1,471,742)

(注1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

・現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属 性	会社等の名称	議決権等所有の(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主 (会社等)	北九州市	被所有 直接 100%	業務委託の締結 役員の兼任	業務の受諾 (注1)	39,312,395	未収入金	21,670,613
				資金の借入 (注2) 利息の支払	— 232,750	長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	61,400,012

(注) 1. 業務の受諾については、市場の実勢価格も勘案しながら価格交渉を行い、決定しております。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は20年であります。なお、担保は提供しておりません。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 18円67銭

(2) 1株当たり当期純利益額 6円40銭

監 査 報 告

第6 2期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、当社の取締役から会計に関する職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

平成30年6月6日

監 査 役 小 島 智 也

監 査 役 渡 部 誠 司